

○ 預金保険機構の各勘定の政府保証及び借入金等の状況

(単位:億円)

勘定	平成18年度末			平成19年度末			平成20年9月末		
	政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高	政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高	政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高
一般勘定	190,000 (211,800)	1,928	22,528	190,000 (205,800)	1,866	16,365	190,000 (200,800)	1,951	14,351
金融再生勘定	70,000 (89,700)	3,000	22,700	60,000 (76,700)	3,584	19,633	50,000 (61,700)	2,000	19,600
金融機能早期 健全化勘定	50,000 (78,000)	—	28,000	40,000 (54,000)	—	14,000	— (14,000)	—	12,000
危機対応勘定	170,000 (186,000)	3,320	19,320	170,000 (186,000)	3,284	19,284	170,000 (178,000)	5,599	18,787
金融機能 強化勘定	20,000 (20,000)	462	462	20,000 (20,090)	372	462	20,000 (20,090)	372	462
産業再生勘定	1,500 (1,500)	—	—	(19年6月末廃止)			(19年6月末廃止)		
合計	501,500 (587,000)	8,710	93,010	480,000 (542,590)	9,106	69,744	430,000 (474,590)	9,922	65,200

- (注) 1. 政府保証枠は各年度の予算総則計上額。借入金等限度額は法令に定められた額。  
 2. 預金保険機構に交付された国債13兆円については、平成14年度末(特例業務勘定廃止日)までに10兆4,326億円(うち、金銭贈与:9兆8,793億円、累積欠損金の補填:5,533億円)を償還(使用)し、残額2兆5,674億円は同年度末に政府に返還。  
 3. 特例業務勘定は平成14年度末において廃止され、同勘定に属する資産及び負債は一般勘定に帰属している。  
 4. 金融機関等経営基盤強化勘定は平成16年度末において廃止され、同勘定に属する資産及び負債は金融機能強化勘定に帰属している。